

令和元年度 城東区区政会議まちづくり部会（９月）

日時：令和元年９月２６日

開会 １９時００分

○安川部会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から令和元年度城東区区政会議まちづくり部会、９月部会を開会します。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣でございます。開会にあたりまして、事務連絡をさせていただきます。失礼して、座らせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますもので、マイクを通して、少しゆっくりめに話をしていただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議です。これまでと同様、録音、写真撮影等を行いますのでご了承ください。

また、映像についても、後日録画映像を配信する予定をしております。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、前回から変更はございませんので、割愛をさせていただきます。名簿、配席図につきましても、省略をさせていただいておりますのでご了承ください。

なお、この部会では、部会長は安川委員、副部会長は北田委員にお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も、自らの意見を述べることもとなっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

なお、部会長、副部会長がご発言いただく際には、冒頭で「委員として発言しま

す」ということで、お断りいただくようお願いいたします。

次に、区役所の出席者でございますが、最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆さんこんばんは。皆様方には、大変お忙しい中、区政会議まちづくり部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日でございますけれども、来年度の運営方針につきまして、ご意見を頂戴する部会ということで、区役所の方からは二点の資料を中心にご報告をさせていただきたいと思っております。

一つは、今年度早くも半年が過ぎようとしておりますけれども、8月末時点で今年度の取組の中間の振り返りということで、進捗状況でありますとか、今後の目標達成の見込みについてでございます。

そしてもう一つが、その中間振り返りでございますとか、5月の部会、そして7月の本会の方で皆様方から頂きましたご意見も参考に作成をいたしました、令和2年度の運営方針検討版でございます。

この2点の資料を踏まえまして、さらに今年度すぐに取り組める、あるいは取り組むべきことがないか、また来年度の運営方針に盛り込むべきことではないかという、そういった観点でご意見を頂戴できれば幸いです。

また、部会の進め方これにつきましては、色々と試行錯誤させていただいておりますけれども、今回につきましても、前回同様、戦略ごとに意見交換を行っていただきたいと考えておりますので、是非とも委員の皆様方で活発に意見交換をいただきまして、区としての見解につきましては、その都度お答えするというのではなく、まずは全て受けとめさせていただいた上で、後日文書の方で区の考え方ありますとか、対応をお示させていただきたいと考えております。

もちろん議論を進めていただくにあたりまして、必要なデータでありますとか質問には適宜お答えをしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いを

申しあげます。

それでは、委員の皆様方のお知恵をお借りしまして、より良いまちづくりを進めたいと考えておりますので、簡単でございますけれども、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申しあげます。

○縣総務課長 次に区役所の出席者でございますが、副区長の足立でございます。

○足立副区長 足立でございます。よろしくお願いいたします

○縣総務課長 その他、関係いたします担当課長や職員が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元に配付しております資料ですが、まず、一枚物の次第でございます。中ほどに配付資料を記載しております。※印がついているものにつきましては、事前に送付させていただいておりますが、念のため確認させていただきます。

資料1「城東区区政会議7月本会での意見・質問への区の考え方」。

資料2「前回会議後の質問への区の考え方」。

区長の方から二点、本日中心となる資料とお伝えしましたうちの一つ、資料3「令和元年度城東区運営方針中間振り返り（案）」。

それから、もう一つ中心になります資料、資料4「令和2年度城東区運営方針検討版（ver.1）」。

資料5「令和元年度城東区運営方針・将来ビジョン（改定版）に関する修正一覧表」。こちらが事前に送付させていただいた資料です。

次に、本日お配りさせていただいております資料ですが、資料6として「ご意見・ご質問シート」。

資料番号はついていませんが、「前回会議後の質問への区の考え方（当日追加分）」。「鳴野識字・日本語交流教室見学について（報告）」。

以上になりますが、資料お揃いでしょうか。無い方がいらっしゃいましたら、お

手を挙げていただけますか。

また、前回の会議から資料をお持ち帰りいただく際のビニール袋につきましては用意しないことといたしました。もしお帰りの際に袋が必要であるということでありましたら、紙の封筒を用意しておりますので、後ほど職員にお声掛けをお願いします。

続きまして、部会の進行ですが、本日の部会につきましては、先ほど区長の挨拶にもございましたように、限られた時間の中で議論の活性化を図る目的で、事前の資料にもご案内させていただいておりましたが、戦略ごとに進めさせていただきたいと思います。

具体的な進め方ですが、まちづくり部会に関連する経営課題１、経営課題２、経営課題５の順番で、区役所から今年度の進捗状況としまして、資料３の中間振り返り、来年度の方向性として、資料４の運営方針検討版（ver.1）を説明させていただいた後、みなさんで意見交換いただきたいと思いますと考えております。

また、三つの経営課題についての意見交換終了後に、その他のご意見についてもお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

また、時間配分ですが、テーマごとの時間は区切らず、意見が出尽くすまで意見交換いただきたいと思いますと考えています。全体の終了時間ですが、ひとまず８時３０分を目途とし、遅くとも９時までには終われるようにしたいと思います。

なお、意見交換が盛り上がりまして、終了予定時刻までに意見交換が終了しなかった場合、あるいは意見交換できなかったテーマが残った場合については、申し訳ありませんが、ご意見シートのほか、メール等も活用いただいて、後日でも結構ですので、ご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

お寄せいただいたご意見につきましては、基本的に区政会議で出された意見と同様に区の考え方を文書等でお答えさせていただきます。

また、みなさんの意見交換の時間を確保することを優先するため、質問については適宜回答いたしますが、ご意見に対する区の考え方は、ご意見シートでの意見も含

めて、基本的に後日文書で回答させていただきたいと思います。

また、ここでも一点連絡事項がございます。もと城東区役所用地の活用についてでございますが、7月の本会におきまして、6月予定であった実施案の公表について、遅れているということをご報告させていただき、とりまとめることが出来次第速やかに実施案の内容を説明させていただきたい旨をご報告させていただきました。

まことに申し訳ありませんが、現時点においても、とりまとめには至っていない状況です。本日が9月26日で、委員の皆様の任期中、9月末までに区政会議等の場での報告させていただくことは実質的に困難という状況になっております。

つきましては、区政会議等の場での説明につきましては、とりまとめが出来次第、10月以降、新たな任期の委員の皆さんへ報告させていただきたいと考えております。

このため、今回の任期で退任される委員の方には、とりまとめた実施案をご自宅に送付させていただき、また、当該の区政会議も傍聴いただけるよう開催のご案内もさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

長くなりましたが、事務連絡は以上でございます。

○安川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行ですが、事務局から報告がありましたように、経営課題1、2、5の順番で意見交換を行います。

まず、事務局から資料について総括的な説明をいただきます。その後、経営課題ごとに事務局から説明いただき、その後、議題ごとに意見交換をお願いします。

三項目の意見交換が終了しましたら、その他のご意見を頂戴する予定です。その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料について、事務局より説明を願います。

○大谷企画調整担当課長代理 いつもお世話になっております。企画調整担当課長代理の大谷でございます。

私の方よりまず、資料の概略的な説明をさせていただきたいと思います。失礼し

て座らせていただきます。

まず、資料1をご覧くださいでしょうか。こちらにつきましては、7月に開催いたしました本会で委員の皆様から頂戴しましたご意見と、頂いたご意見に対する城東区役所としての考え方をまとめたものです。詳細については後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料2「前回会議後の質問への区の考え方」をご覧ください。こちらにつきましても、詳細については後ほどご確認いただければと思っておりますが、一部、質問番号7におきましては、資料提供のご希望がありましたので、ギャンブル依存症の教育パンフを添付しておりますので、あわせてご確認いただければと思います。

なお、質問3につきましては、回答内容を教育委員会と調整しておりまして、お送りした際は調整中としておりましたけれども、本日配付しております、前回会議後の質問への考え方（当日配付分）として回答をつけさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

引き続きまして、資料3「令和元年度城東区運営方針中間振り返り（案）」についてでございます。

前回5月の部会では、前年度の運営方針の自己評価をご覧いただきましたが、今回の資料につきましては、令和元年度の運営方針の取組についての8月末時点での振り返りということで、取組の進捗状況と目標の達成見込みを記載した資料となっております。

この資料の1枚にありますとおり、左側の方で具体的取組の当初の計画、右側に中間振り返りを記載しております。本部会所管の取組については、後ほど説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、資料4「令和2年度城東区運営方針検討版（Ver.1）」でございます。こちらについては、先ほどの今年度の進捗状況ですとか、今まで区政会議で

いただいた皆様のご意見を参考にさせていただきながら、来年度の運営方針の検討版としてまとめた資料となっております。

こちらにつきましても、後ほど本部会所管部分についてご説明の方させていただきます。

続きまして、資料 5 令和元年度城東区運営方針並びに将来ビジョンの改定版でございます。

今年度の運営方針につきましては、具体的取組 3-1-1 の業績目標と、戦略 3-2 の成果目標について、変更のご報告をさせていただく予定です。

まず、具体的取組 3-1-1 の業績目標変更ですが、40 歳代以下の子育て支援事業の認知度を指標としておりましたが、40 歳代以下の年齢に限らず、全ての年代に知ってもらうことが重要ではないかということで、世代を限定しない形で指標を修正したいと考えております。

また、戦略 3-2 の成果目標については、一つ目の授業以外に学習しない児童生徒の割合についてあげておりましたが、毎年調査対象学年が変わることなどにより、取組との因果関係が明確でなく、指標としてはふさわしくないと考え、二つ目の効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合、こちらの方が時間外学習会や不登校児童への取組を網羅する指標となっていることから、一つ目の指標を削除させていただきます。

なお、戦略 3-2 については、単年度の運営方針の上位計画であります将来ビジョンにも記載されておりますので、あわせて将来ビジョンについても改定をいたしております。

あと、当日の配付資料として、先週 17 日に開催させていただきました、鳴野識字・日本語交流教室の見学会の実施の概要をまとめています。

当日は区政会議の委員 3 名が参加され、教室の見学をいただいたり、またボランティアスタッフの方と意見交換をしていただきました。

意見交換の概要をまとめておりますので、また後ほどご参照いただければと思います。

こちらにつきましてご意見等がございましたら、最後のその他のところでご意見を頂戴する予定となっておりますので、その時間帯でご発言いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○安川部会長 ありがとうございます。続いて、一つ目の項目「経営課題1」について、事務局より説明をお願いします。

○横谷市民協働課長 市民協働課長の横谷でございます。着座にてご説明させていただきます。

まず経営課題1の概要でございます。資料3の中間振り返りの資料の2ページをご覧ください。

戦略1-1でございます、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」について、めざす状態といたしましては、地域において様々な活動主体が連携いたしまして、豊かに自らの力で地域課題の解決が図れる状態というところを目標にしております。

これにつきまして、具体的な取組としましては、1-1-1では「地域活動協議会に対する支援」をあげておりまして、まちづくりセンターによります日々の支援と活動内容の情報発信支援ということをあげております。

主な取組実績といたしましては、右にずれていただきまして、まちづくりセンターによる活動支援や会計処理。

もう一つが、これは今福さんなんですが、地域にお住まいのシステムエンジニアの方が作成されました、補助金の会計処理を簡略化するためのソフトを他の地域でも使っていただけるかと思い、説明会を実施したことを事例としてあげております。

情報発信支援につきましては、区広報誌「ふれあい城東」での地域活動協議会の活動紹介でありますとか、地域広報紙の区役所1階区民情報コーナーへ配架したことをあげております。

達成状況につきましては、予定どおり実施としておりますが、取組の有効性については、地域活動協議会を知っている区民の割合というところで、まだ現状では未測定のため「―」としております。

この項目についての令和２年度の運営方針ではどうなっているかということですが、資料４の９ページ、上半分をご覧ください。

見比べていただきますと、基本的には中長期的な視点が必要な事業でございますので、基本的には変更せずに継続していくということで、変更なしと書かせていただいております。

具体的取組１－１－１としましては、以上のとおりです。

引き続きまして、具体的取組１－１－２につきまして、市民活動支援担当の谷よりご説明させていただきます。

○谷市民活動支援担当課長　市民活動支援担当課長の谷でございます。着座でご説明させていただきます。

もとの資料３に戻っていただきまして、３ページをご覧ください。

生涯学習は１－１－２ということで、生涯学習及びスポーツ等を通じたコミュニティづくりという具体的取組ですが、取組内容につきましては記載のとおりです。

主な取組実績といたしまして、生涯学習ルームにつきましては、４月より随時開催をしております。スポーツカーニバル、ミニマラソン、駅伝大会につきましては、今後の予定ということになっておりますので、予定どおりの実施をめざしております。区民スポーツ大会についても、随時開催中でございます。

業績目標の達成状況について、まだ未実施のものもございますが、取組は予定どおり実施する予定ですので、継続して推進してまいりたいと考えております。

次に、１－２「魅力あるまちづくり」。同じ資料の４ページをご覧ください。

目標は、多くの区民が一度は、音楽、花づくり、まちづくりのいずれかの事業に参加し、今後も参加したいと思っている状態をめざす状態としております。

このめざす状態に向かって、具体的取組というものを三項目立てております。

初めに、具体的取組 1－2－1 「城東区ゆめ～まち～未来会議・アイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくり」ということで、取組内容は記載のとおりでございますが、主な取組実績、これにつきましても今後の事業というものが多ございますが、城東区 S A R U G A K U 祭は 1 1 月 2 3 日に実施する予定で現在準備を進めております。

キャンドルナイト in 城北川、これにつきましても 1 0 月 2 6 日開催予定をめざして今準備を進めております。

これも未実施事業ですが、達成できるように進めてまいりたいと考えております。

続きまして、次のページの 5 ページをご覧ください。

1－2－2 「音楽にあふれるまちづくり」ということで、取組内容記載のとおりでございますが、主な取組実績といたしまして、吹奏楽フェスティバルを来年に予定しております。

ロビーコンサート、これは 5 月 3 0 日と昨日の 2 回実施済となっておりますが、両方とも 1 0 0 名から 2 0 0 名ぐらいの参加をいただいております。

音楽の祭日につきましても、4 回場所を変えて実施しておりますが、これも合計で 4 0 0 人以上の方にご参加をいただいております。

J O T O 合唱祭等につきましても、約 1 , 0 0 0 人ほどの方にご参加をいただいております。

目標達成は、まだ未実施というところもございますので、予定どおり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、1－2－3 「花と緑と人を育むまちづくり」ということで、主な取組実績といたしまして、緑化リーダーの育成講習会、これも 5 月から随時開催中でございます。

種から育てる花づくり事業ということで、これは地域の花壇等に草花を提供して

いるものですが、その材料となります物を提供さしていただいております。

ボランティアの参加者数も、7月末時点なんですけども、すでに2,300人ぐらいの方に従事をいただいております。

これも予定どおり実施をしていきまして、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料4をご覧くださいませでしょうか。資料4の9ページをご覧ください。

令和2年度の運営方針案ということですが、基本的な戦略と取組内容については変更ございません。

ですので、9ページの中ほどにありますが、生涯学習及びスポーツ等を通じたコミュニティづくりということで、これも項目は変わっておりませんが、業績目標のとり方を少し変えさせていただいてます。

②・③・④の取組につきまして、個別に業績の目標を設定して、人数について積算をしていくということに来年度はさせていただいてます。

今年度は②・③・④を足した数字で目標設定していただいているんですが、個々の事業の検証をしたいということで、そういうふうに変えさせていただいております。

続きまして、次のページの戦略1-2「区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり」ということで、これも変更箇所が、基本的な取組は変わりませんが、変更箇所が11ページを見ていただきまして、中ほどにあります「音楽にあふれるまちづくり」ということで、これにつきましても、区役所が主体となって実施する音楽事業、吹奏楽フェスティバルですとか、ロビーコンサートですとか、音楽の祭日、これにつきまして、業績目標を設定しております。

主な変更点は以上でございます。私からは以上でございます。

○安川部会長 それでは、これより議論に入ります。発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりお願い

します。

ぜひみなさんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつか意見がありましても、一つずつご意見をお願いします。

一つ目の項目「経営課題 1」につきまして、ご発言をお願いします。何かご意見ございますでしょうか。それでは、清水さん、お願いします。

○清水委員 榎並地域の清水です。最初の実組 1－1－1 の中で、転入者用情報提供パックというのが書いてあるんですけど、これは中身はどんなものを配られてるのかお分かりになりますか。

というのが、野江につきましても今、新しいお家がたくさん建っておりまして、新しい方がたくさん入れ替わりで入ってきておられてるんですけど、中々町会に入会していただくのが難しい。特にマンションなんかがそうなんですけど、ちょっとどういう内容の情報提供パックをお配りになってるか、お聞かせいただきたいなと思います。

○安川部会長 今のご意見に対して区役所の方、よろしくお願いします。

○横谷市民協働課長 従前は、ごみの出し方でありましてとか、防災マップ、そういうところを中心に入れておりましたんですけども、今般、A 4 で一枚物なんですけれども、町会に加入しようというフルカラーのビラを作成しました。それを入れて、現状はそれが入った状態でお渡ししておるという形になっております。

○芦村委員 それは役所が配ってるんですか。

○横谷市民協働課長 そうです。実際に転入の手続きに来られた方に、色んな関係資料をワンパックにしてお渡ししている中に新しく町会加入を呼びかけるものも入れているという形になっております。

○安川部会長 はい、ただいまの件に関して、何かご意見ございませんか。清水さん。

○清水委員 清水です。転入されてきた方ということは、一戸建てに住まれる方、それからマンションに住まれる方共通ですね。

○横谷市民協働課長　そうですね。住民票があらためて城東区に移った方は全て同じものをお渡ししております。

○安川部会長　何か他にご意見ございませんか。こちらからご指名させていただいてもよろしいでしょうか。芦村委員、何かありましたら。

○芦村委員　今の話の続きなんですけどね。役所に転入で来られますよね。役所で今の書類をもらうということは、地域のところで動くということは関係無いんですかね。

町会、私の場合、関目第一町会という町会なんですけどね。そこへ引っ越して来られる、最近も二件ほど引っ越してこられたんですけど、そんな方は、多分役所には転入届を出したかどうか分かんけどね。私らは町会からあそこ新しく入ってきたからというて、先日も町会に入ってくださいと言うてお願いに行ったんです。おかげさんで入ってくれはりましたけどね。その程度しか分からないですね。それでいいんですね。

○安川部会長　委員としてちょっと発言させていただきます。

私どもの町会は、一応独自で町会に入りましょうという形のものを全戸配布させていただきました。それでも中々、やはり帰ってこないということで、一応班長さんの方にはそれぞれ回っていただいて、返事を聞いてくれという形にしていますけど、やはり、まあそうですね、例えば1, 0 0 0枚配って1 0 0枚も返ってこない、そんな状態ですね。

各町会で皆さん努力はされてると思いますけれども、今の現状、町会に入るのはあくまで任意やと言われてしまうと言いようが無いです。

うちの場合ですと、もし災害があった時は、こんなこの場で言うてええのか分かりませんが、やはり町会に入っておられる方が物資的なものは優先でお配りしますというふうな言い方はしてます。

これがええのかどうか分かりませんが、そういう形で何とか町会を盛り上げていきたいなと思って色々な手を尽くしてるんですけど、中々難しいという感じですね。

他に何かご意見ございますか。奥田さん、何かありましたら。

○奥田委員　そうですね。

○安川部会長　別に他のご意見でも結構ですし。

○奥田委員　奥田でございます。まちづくりということでね、今おっしゃってるように加入者、町会の加入者ですね、どうしても増やして、全員参加していただきたいのは山々なんですけど、どういうんですか、城東区のデータを見て、住みよいまちをつくるにはということね、アンケート結果を見たら、交通は便利であるとか、買い物に近いとかがダントツで多いわけなんですけど、一番肝心なふれあいというか、その辺のことが一番大事かなと思うんです。

そういうことで、区役所も色々案としてやっていただいているんですが、どちらかといったら、もうちょっと町会の方にお手伝いいただけるような施策というのがあったらいいんじゃないかなと、私自身はちょっと町会をやっているものでそのように思うんです。

だから次年度の経営課題を見ましても、前年と同じような課題でされているように思いますので、何かもっと新しく、もっと下の、底辺というか。町会的な部分の応援をいただけるような取組があったらなあ、私自身はちょっと思うんです。

○安川部会長　ありがとうございます。ただいまの奥田委員のご発言に皆さん何か護憲ございませんでしょうか。

木村委員、何かございませんか。女性部として。

○木村委員　女性部としては無いんですが。聖賢の木村でございます。

私が町会に入ったのは、自分の子どもが町会の女性部の方々に、ラジオ体操とか何だ、すごいお世話になったからご恩返ししたいなと思って入ったわけで、最初から町会大好きで入ろうと思ってたわけじゃない。ただ、うちところは二世帯同居だったんで、嫁いだ時から町会に入っていましたけど、もし共働きやったら入ってませんわ。全然会わへんし。隣の人とも。お顔見いひんし。それがだんだん育ってきて、やっぱ

り学校とかP T Aと繋がりができたら、町会、青指の方々とか繋がりができて、繋がりができたら、やっぱり今の人たちものすごくクールやと思ったら、ほんまはちゃうんですよ。ほんまは怖がりなんです。知らない人と繋がって恐ろしい目に遭いたくないわけです。だから、焦らんと徐々に徐々に繋がりが増えていって、入ろうなって言って入ってもろたら私はええと思うんです。

だから、ほんまは無条件で、「はいはい、町会に入ろ入ろ」って言って入ってもうたら一番嬉しいですけども、今こんなご時世で、「町会入るには任意でしょう」とか、そんなんいうご時世やから、あんまり焦らんとおはようございますから始まって、繋がりができたらね、やっぱ人間やからね、あんだけしてもろたと思ったら、やっぱり返してくれはる人も中にはいてはると思います。

そんな1，000人配って1，000人返ってきたら、反対に役してる人大変じゃないですか。だからいいんですよ。1，000人配って50人だろうがいいんです。

ただ、ゼロっていう、今の、次の世代の人が育ってこーへんっていうのが、私も自分はよ一次の人を見つけやんというちょっと負い目がありますね。

他の、今までの人は、断ろうが断ろうが、「またね、またね」って何遍も声掛けてくれはって、とうとう入ったっていうような感じなんで、1回で「はいはい」って入ったわけじゃないので、やっぱりその、断られても行くみたいな、そういう度胸も自分には要るなと思ってます。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。他に何か。はい、森下さん。

○森下委員 特にとりとめの無い話ですけども、先ほどの奥田委員の各町会にもうちよっと力を入れてほしいというのは大賛成です。

私も町会長になった時に、マンション、うちもマンションです。30戸ほどあるマンションですけども、そこに町会入ってもろてる人は二人ほどこしかいてなくて、私も町会長になって頑張って行ったんです。

ところが、皆さん朝早よ出て、夜帰ってくるの遅いし、夜行ったって留守。6時、

7に行っても留守。8時に行っても留守。もうそのうちに、何回も何回も行ってるうちに、「まあええか」のような感じになってまいりますわ。本当はあかんねんけどね。そういう意味で、中々町会等に入ってもらうのは難しいです。

それと最近思ったんですけど、高齢者の、80歳以上のお祝いの方は私の町会では去年40人でしたけど、今年は33人でした。6人か7人減りました。内訳は、2人ほど無くなって、それから施設に入った人と、それから引っ越し。引っ越しは、娘のどこに行ったという感じです。

まあそんな感じで、どんどん町会が減っていきます。寂しい限りですけど、私自身がどうすることもできませんし。という感じです。とりとめの無い話で申し訳ないです。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。他に、奥委員、何かありませんか。

○奥委員 すいません。私は町会の役員をやっていないんで、あんまりちょっと。どっちかというと、町会とは薄い方なんですけど、やはり隣近所とのそういった付き合いというのは、やっぱり大事とは思うんですね。

以前は、私は東大阪の方にいてまして、500戸ほどのマンションやったんですけど、大きなマンションやったんで、入っている方も、ほとんどやっぱり町会に入ってもらってマンションの行事とかもやってましたけど、城東区とかになると、ほとんどがオートロックのマンションで、恐らくね、町会という意識が皆さんな無いと思いますね。もっともっと工夫して、マンションごと町会ができて、地域のそういった協議にも参加してもらったらいいなと思います。

○安川部会長 ありがとうございます。それでは、河合委員さん、何かございましたら。

○河合委員 鳴野地域の河合です。この話題をずっと続けていいんかどうか分かりないですけど、私もここ何年か縁あって、地域の自治会活動に参加させていただいてるんですけど、やっぱり長年町会活動を通じて地域を支えてこられた皆さんにはちょっ

と悪いんですけど、町会活動という言い方を止めた方がいいじゃないかと思うんです。

今やっぱり、町会と地域活動協議会、地域活動協議会が地域の活動を発案して、認可を受けた場合に町会と社会福祉協議会とかまちづくりセンターと協力して地域の事業を進めていくっていう形ですので、町会っていう表現はなるべく止めて、自治会という表現にした方がいいんじゃないかなと僕は最近思ってるんです。

その方が活動内容も分かりやすいんじゃないかなと思うし、活動趣旨も分かりやすいと思います。そのためには、やっぱり各地域がですね、地域の自主性というものを打ち出した活動、事業内容というのを考えて進めていく必要があるんじゃないかと思います。そういう意味でも、この話の発端となった情報提供パックという区の方で来庁者に配っておられるという、こういうものも各地域が参考にできるんじゃないかなと思うので、一回サンプルっていうか現物をいただけたら、今後の地域の活動の参考になるんじゃないかなと思います。

○安川部会長 はい、ありがとうございました。皆さんからご意見いただきましたけども、ちょっと言い足りんからという方がありましたら、お手を挙げていただけたら。それでは無いようですので、区役所の方から答弁をお願いしたいと思います。

○横谷市民協働課長 活発な議論ありがとうございました。

町会の加入率につきましては、みんな悩んでる、本庁の会議に行きましても、いわゆる第一層支援をどうやっていったらいいのかというところで、みんな悩んでるところで名案が出てこないというようなところです。

ただ、城東区人口が多い割には70%を超えて町会に加入されているということで、非常に頑張っているおかげやなということで感謝しております。

今後とも何かアイデアがありましたら言うていただいて、あまりそこに予算が引っかけるほどの潤沢さは無いんですけど、できることがありましたらできるだけやっていきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

○安川部会長 それでは経営課題1についての意見交換はここで終了させていただきます

ます。

続きまして二つ目の項目、経営課題 2 について、事務局より報告をお願いします。

○横谷市民協働課長　引き続きまして、経営課題 2 でございます。

まず、資料 3 の方ですね、中間振り返りの方の 6 ページになります。経営課題 2 「地域で支えあう安全で安心なまちに」のうちの戦略が 2-1 と 2-2 に分かれておりまして、まず 2-1 の方ですけれども、めざす状態といたしましては、住民各自が日頃から災害に対する備えを行い、災害が発生しても、避難行動要支援者を含めた地域の住民同士が助け合い、安全な環境で避難所を開設・運営できる状態。

このうち、具体的取組の 2-1-1 では、防災意識の向上ということをあげておりまして、取組内容といたしましては、地域の防災計画、防災マップの作成支援、区防災訓練の充実、地域の防災訓練の開催支援、防災出前講座の開催の 4 点をあげております。

主な取組実績といたしましては、8 月時点の資料で少し数字が動いている部分がありますけれども、防災計画の策定支援が 10 地域、防災マップの作成支援が 1 地域。

それと、9 月 7 日の防災訓練は実施済みです。蒲生中学校の生徒さんでありますとか、地域防災リーダーの方にもご参加いただきまして実施済みでございます。

それから、地域の防災訓練ですけれども、これは 9 月に 1 地域ありましたので、現在 6 地域ということになっております。

達成状況につきましては、これも予定どおりとしております。これまで業績目標を区民アンケートに基づくものとしておりますので、現在のところはまだ未実施ということで「―」にしております。

続きまして、具体的取組の 2-1-2 「避難行動要支援者情報の共有」ですけれども、これは地域福祉部会でテーマとなっております「見守りネットワーク強化事業」を一部こちらで再掲しております。

福祉的な観点からは、リストアップされた方の情報ですが、これは防災という観

点からは、避難行動において支援が必要な方ということになるので、これは福祉の方とも基本的な考え方は一緒なんですけども、名簿対象者の一人でも多くの方が必要に応じました個人情報の外部提供ということにご同意をいただくということが重要になっていると考えております。

これら戦略２－１に関しまして、令和２年度運営方針検討版、資料４の１５、１６ページに記載しております。

これも先ほどと同じく、基本的には中長期の取組ですので大きな変更はしておりませんが、一部、避難訓練に現実に小学生が参加されておられる地域もあると。

あるいは、医療機関から三角巾の使い方などの講習を受けておられる地域も現にあると聞いておりますので、この辺りを拡大していけたらいいかなということで、具体的取組の中に一部記載を追加しております。

経営課題２の戦略２－１については以上でございます。

引き続きまして戦略２－２ですが、もう一度中間振り返りの方に戻っていただきまして、７ページをご覧ください。

先ほど戦略２－１の方が防災、今回の戦略２－２方は防犯について述べております。めざす状態といたしましては、地域防犯活動に多くの住民の方が参加し、地域における防犯力を向上させることで、住んでいる町が安全で安心だと感じて暮らすことができる状態ということにしております。

そのうち、具体的な取組の２－２－１では、「地域コミュニティによる防犯力の向上」ということで、地域の皆さんの協力でありますとか、地域の皆さんが自ら犯罪から守ることができるようにする取組を中心にあげております。

取組内容といたしましては、車上狙いやひったくりなどの減少に向けた啓発の強化と、子ども１１０番の家や子ども見守り活動への支援をあげております。

取組実績といたしましては、こちらにありますように、ひったくり防止カバー取付啓発活動でありますとか、子ども１００番の家の協力依頼、これらをあげておりま

す。

達成状況といたしましても、これも予定どおり実施しております。

こちら、取組の有効性に関しましては、評価が区民の感じている割合ということで、アンケートを実施いたしますので、今のところはまだ未測定ということで「一」にしております。

続きまして、取組 2－2－2「犯罪抑止力の向上」というところでございます。

こちらは区役所といたしまして、犯罪を抑止するためにできることとして何があるかということを中心に書いております。

取組内容としましては、防犯カメラの設置でありますとか、防犯ブザーの配布、特殊詐欺被害防止の啓発ということをあげております。

具体的な主な取組実績といたしましては、現在、防犯カメラ 8 台、今年度予算を取っております分につきまして、現在調整中です。だいたいの場所は決定しておりますので、契約段階に入っておるというところでございます。

あと、防犯ブザーにつきましては、府民共済さんから寄贈されたものがストックとしてあります分を区内の全児童に配布済でございます。基本的には 1 年生、新 1 年生に配布するという形をとっております。

それから 3 番目といたしましては、年金支給日、偶数月になりますけれども、区内の金融機関の前などで警察と一緒に啓発物品を配るというような啓発活動しております。今年度につきましては、4・6・8 月と終わっておりますので、3 回実施済でございます。

このほか、ふれあい城東等に啓発スローガンを掲載したり、こちらには書いておりませんが、区役所の青色防犯パトロールカーで巡回する時に、特殊詐欺に気をつけましょうということで、アナウンスさせていただいております。

こちら、予定どおり実施ということになっております。取組の有効性については、未測定のため「一」で表示しております。

これらの戦略 2－2 に関しましては、令和 2 年度運営方針の資料 4 の方でも、17、18 ページになっておりまして、こちらにつきましても、どちらかという長い目で見えていくものなので基本的にはそのままなんですけど、2－2－2 の方に今現在実施しております、青色防犯パトロールカーによります巡視でありますとか、野外活動等の見守り支援を追加させていただいております。

それと、2－2－2 の方の業績目標なんですけど、従前はこちらも区民アンケートの結果を目標数値にしていたんですけど、区政会議でのご意見を踏まえまして、犯罪発生件数、こちらを基準とすることに改めております。

経営課題 2 につきましては、以上でございます。

○安川部会長 それでは、二つ目の項目の経営課題 2 につきまして、ご発言をお願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

それでは、清水委員、お願いします。

○清水委員 榎並の清水です。まずは、災害の方なんですけど、先日、私のところの榎並地域は夜間避難訓練を開催させていただきまして、会場が今までは小学校、榎並小学校の中でやってたんですけど、地域には開明中高さんがございまして、建物としては開明中高さんの方が免震構造ということで、災害時に最も強い構造になっているということで、一度そちらでやってみないかということにしまして、やってみたんですけど、その中で参加者 250 名ほど来ていただいたんですけど、新しく今回初めて参加された方ということで手を挙げていただきますと、約 3 分の 1 ぐらいの方が挙げてくれたんです。

その時に思ったのが、やっぱりこれはもう、こういう活動は地道に続けといかんなど。実際にどんどん新しい人に経験してもらうことが一番大事なことはないかなというふうにちょっと感じましたので、ご報告だけさせていただきます。

○安川部会長 ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

それではまたご指名させていただきます。森下委員、何かございませんか。

○森下委員 私思いますのは、犯罪の抑止力は防犯カメラが一番いいんじゃないかなと思います。今現在、８８台設置とありますけれども、私の娘が箕面にいてるんですけど、箕面市では防犯カメラが一杯あるっていう。私見てないから分からないんですが、こないだも何か事件があって、すぐ防犯カメラで解決したということを聞きました。

やっぱりそういう意味では、カメラが一杯あるということは、犯罪の抑止力になりますし、後の解決も早いと思います。今年度８台とありますけれども、もっともっと増やせばいいと思います。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。ただいまの森下委員のご意見に対して何かございますでしょうか。

それでは、他の何かご意見がございましたら。芦村委員。

○芦村委員 ２－１の件なんですけど、自助、共助。元気なもんはできるだけお手伝いするというのは、それは当たり前なんですけど、いつ災害起こるか分からないので、何回も何回も訓練というのが、町会では年１回ぐらいしかやらんなんですけど、そういうのをしょっちゅういうか、なるべく多くやって、それと学校なんかお願いして、生徒さん、中学生に参加してもらったら大分前に進むんじゃないか思います。

それと、備品というか訓練の時に色々見せてもらうんですけど、いざいう時にどっから、誰がどない出してくるのか。そんなんを見たら、せっかく置いてくれてるんだけど、中々一つの物を探すのに大変やなと思ったりしたこともあったんで、そこらをもうちょっとどういうんか、広い場所とかそういうところに持っていったらなと思ってらるんですけど。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。ただいまの芦村委員さんのご意見に対して何かございませんでしょうか。

はい、では清水委員、お願いいたします。

○清水委員 今のお話伺ってて、榎並ではできるだけ皆さんにそれをやっていた

だこうということで、というのが、やっぱり災害が起こった時に地域の役員が生き残ってるかどうか分かんないことだし、実際に集まった人たちで何とかせないかん。

それと、公助は2、3日後と考えないかんということもありますので、まずは自分たちで何かしないといけないということで、できるだけ災害訓練の時にはこちらが手を出さずに、皆さんに色々なことをやっていただこうという趣旨で今のところ進めております。

○安川部会長 ありがとうございます。それでは、他に何かございますでしょうか。

奥委員、何かございましたら。よろしいですか。それでは、奥田委員、お願いいたします。

○奥田委員 2－2－2の犯罪抑止力の向上ということで、ちょっと私、昨年から区政会議に出てるんですが、平成30年度の決算額が605万円程で、今の令和元年度の予算額が324万円ということで減ってるんですが、これはどんな事情がありましたでしょうかね。

○安川部会長 区役所の方。

○横谷市民協働課長 はい。実は、30年度につきましては、29年度に取ってありました予算のうち、付けられなかった、ちょっと時間、こちらの不手際がございまして、時間切れで執行できなかったものがありましたので、その台数分を30年度にそのままオンしたということで、30年度がちょっと突出した、予算が大きくなっております。

31年度につきましては、逆に30年度の、実際に警察さんとかとお話ししていく中で、実際に映像を見たいということで見に行かれたんですけども、実は故障して映ってないんじゃないかというケースがいくつか出てきましたので、今年度につきましては、維持管理といいますか、ちゃんと映っているかどうかの確認をまずせなあかんということで、そちらの方へも予算を振り向けたということで、新規の台数分が8台分しか取れなかったという経過がございます。

○安川部会長 奥田委員、よろしいでしょうか。

○奥田委員 この中の内容なんですが、主に防犯カメラの設置ですか。この予算的な中身は。

○横谷市民協働課長 そうですね。

○奥田委員 もしあれだったら、今防犯カメラいくらぐらいするものなんかなと思ったんですが。

○横谷市民協働課長 そうですね。お金のかさとして比較的大きいのは、やっぱり防犯カメラで、1台あたり、これもまとめて契約しますので、例えば、必ずしも1台、1台の値段、個別で買う時と比べると何がしかは安くなるんですけども、ちょっとお待ちください。

○奥田委員 だいたい結構ですよ。

○横谷市民協働課長 だいたいですね、恐らく20万円とか前後だったと思います。

すいません、今調べております。

○安川部会長 その答えはまた後でしていただくということで、他に何かございますでしょうか。はい、清水委員。

○清水委員 今防犯カメラの話が出てたんですけど、防犯カメラのチェックっていうんですか、あれはどこが担当してやられているんでしょうか。

○横谷市民協働課長 画像という意味でいきますと、私どもも個人情報保護関係の法律に抵触しないように、私達も見れないということに決めておりまして、警察が必要に応じて見るという、そういう使い方限定しております。

○清水委員 ということは、事件が無いと中々チェックができないということになってくるのかなと思うんですけど。

○横谷市民協働課長 そうですね。それを日常的に見ることが無いままに、実は警察が見に行ったら全部写ってなかったということもありますので、今回あらためて全部チェックするために業務委託をしようかなと考えて、今年予算を取ったということと

す。

○清水委員 それともう一つは、防犯カメラが付いてるところ、榎並地域においては、J Rおおさか東線の、あそこの公園の近くによくごみを捨てられる、大きなごみを捨てられる方がおられて、そこに付けたんですけど、結局、最初防犯カメラ付けた時は少なかったんですけど、最近また慣れてきたのか、また置いてあるんですね。

せやから、この辺のチェック機能が非常に大事やなと思ったんですけど。またそのチェックの方法等をよく考えていただけたらと思います。

○安川部会長 何か他にご意見ございますでしょうか。

じゃあ私の方から、委員として発言させていただきます。我々董連合の方にも防犯カメラを付けていただいているんですが、電柱とか、N T Tの柱とかは、申請してから結構時間が掛かるということをお聞きしております。これはもうちょっと役所の方とN T Tや関電との話を合いというのは無いでしょうか。

それとあと、電柱をお借りするのに費用が掛かるということですね。我々も一般のお宅に付けていただいた場合は、地域として2, 0 0 0円の電気代をお支払いしています。この間電柱に付けてもらったやつは、毎月3 8 0円、約4 0 0円ということで、年間にすると4千なんぼと、ちょっと高いなと思いました。

その辺もうちょっと役所の方としたら、交渉をしていただいて、安くしていただきたらなと思います。

うちでも今のところ1 0台ぐらい付いてましたかね。それだけでかなりの電気代も掛かってきますので、できれば役所にみていただいたら助かるんですが。以上です。

他に何かございますでしょうか。

○芦村委員 費用が掛かってるというのは、びっくりしたね。知らなかった。

○安川部会長 電気代が掛かりますので。個人のお宅に付けていただいた分は、連合から2, 0 0 0円、電気代ですよという形で、恐らく皆さんご存じないと思うんですけど。

それでは、先ほどの奥田委員のご質問に対して。

○横谷市民協働課長 すいません。経費なんですけれども、決算ベースがまだ出ておりませんので、今まさに契約事務の最中ですので予算ベースでいいますと、一応25万円、一台で取っております、これはほどほど余裕のある、多めには取っていますので、恐らく20万円ぐらいには落ちるという感覚であります。

○安川部会長 では、もうご質問が無いようでしたら、経営課題2についての意見交換はここで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それではちょっと、先ほど、最初に言いました、ようこそ城東区へという形で住民の方が、こちらの方へ引っ越しされた時にはこういう形のものをお配りしてるということで、ちょっと回させていただきますのでまた見ていただきたいと思います。

それでは続きまして、三つ目の項目、経営課題5について、事務局より説明をお願いします。

○大谷企画調整担当課長代理 それでは経営課題5につきまして、企画調整担当課長代理の大谷の方から一括してご説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

まず、今年度の中間振り返りでございますけれども、資料3の方をご覧くださいますでしょうか。ページ数は12ページになります。よろしいでしょうか。

具体的取組の5-1-1「職員のコンプライアンス意識の向上について」という項目でございますが、右側の主な取組の実績をご覧くださいますでしょうか。

区長から5S・標準化の徹底等のトップメッセージの発信でありますとか、また、個人情報等を扱う事務の中でも、レアケースの総点検の実施を進めているところでして、今のところ順調に進捗しているという状況です。

続きまして、13ページ、具体的取組の5-2-1「窓口環境の改善」については、左側ですね、取組の内容について、今のところ全て順調に進んでおりまして、特に右側にも記載しておりますが、窓口呼び出し状況のホームページへアクセスできる

QRコードであったり、QRコードをうちわ型の番号札へ印刷したり、また、マイナンバーカードの普及に向けて、待合でのスライドショーの放映など取組を進めております。

続きまして、14ページをご覧くださいでしょうか。具体的取組5-2-2「接遇能力の向上」につきまして、右側に記載しておりますけれども、昨年度の格付け評価が二つ星から一つ星になってしまったということもございまして、格付け評価の高い他の区との比較から、今年度の接遇研修の内容を検討したり、また、区政会議の方でもご意見を頂戴しました5Sの取組について、事務室内の整理整頓について取り組んでいるところでございます。

続きまして、15ページをご覧くださいでしょうか。具体的取組5-3-1は区政会議の運営でございましてけれども、計画に記載している取組内容について順調に進めており、右側にもありますけれども、今年度はより効果的な運営ができるようスケジュールの変更等をさせていただいているところです。

続きまして、16ページに具体的取組3-2-2「区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信」ということで、取組についても順調に進んでいるところで、三つ目にありますような、吉本興業の住みます芸人と連携して、区広報誌の予告動画を配信など情報発信に努めているところです。

続きまして、資料4の令和2年度の運営方針検討版でございまして、36ページの方をご覧くださいでしょうか。

まず、戦略5-1、具体的取組5-1-1「職員のコンプライアンス意識の向上」については、今年度の取組を継続して進めるとともに、不適切な事務処理の発生を防ぐという意味からも、5Sの取組について進めていきたいと考えております。

業績目標についても、前年度から不適切な事務処理の発生件数の10%減を目標としております。

続きまして、38ページの方をご覧くださいでしょうか。戦略の5-2取組

として、まず窓口環境の改善とその下、接遇能力の向上の二つの取組がございますけれども、引き続き今年度の取組を進めていきますとともに、5－2の窓口環境の改善の部分につきましては、待ち時間の長さが課題になっておりますので、その中の一番下の方に書いておりますとおり、平日に比べて比較的窓口が空いている日曜開庁のより一層の周知を図ることで、来場者の分散を図って、待ち時間を減らしていきたいというふうに考えております。

なお、5－2－1、5－2－2の右側の目標数値については、今年度の結果が出た時にあらためて検討したいと思っておりますので、ひとまず今年度の数字を置かせていただいております。

続きまして、40ページ、戦略5－3の二つの取組につきましても、5－3－1の区民との対話や協働による区政運営、5－3－2の区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信、こちらにつきましても、引き続き今年度の取組を進めていきたいと考えています。特に、下の5－3－2の情報発信につきましては、さらなる情報発信の取組として、区のホームページの充実を考えております。

具体的には、先ほど申しましたような動画の作成であったり、また、毎月のふれあい城東で、一つテーマを決めて特集記事の方を記載させていただいておりますけれども、広報誌で掲載できなかった情報について、ホームページでの紹介も含めて、特集記事とホームページを連携させた記事の作成について強化してまいりたいと考えております。

なお、右側の業績目標につきましては、先ほど同じく、今年度の結果が出た時にあらためて変更を検討したいと思いますので、ひとまず今年度の数値とさせていただきます。私の方からは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○安川部会長 それでは、三つ目の項目、経営課題5につきまして、ご発言をお願いいたします。

何かございませんでしょうか。それではまたご指名させていただきます。河合委

員さん、何かございましたら。

○河合委員 嶋野の河合です。すいません、ちょっと勉強不足で教えて欲しいんですけど、具体的取組５－３－２の区民アンケートっていうのは、どういう形でとっておられるか、知らないんで教えていただきたいんですけど。年２回というふうに書いてあるんですけど。

○安川部会長 区役所の方からお答えいただけますでしょうか。

○大谷企画調整担当課長代理 区民アンケートですけれども、調査対象といたしましては、住民基本台帳から無作為に抽出しました１８歳以上の方、城東区の方から１，５００の方を無作為で抽出いたしまして、その方に対して郵送の方でアンケートを行っております。

実際の回収状況ですけれども、１，５００通送りまして、実際に回収できている数が５２２件ということで、約３５％の有効回収率を得ているところです。

主に直近の分でいきますと、３１年度１月から２月にかけてさせていただいてるんですけども、この際には、運営方針の関連の指標につきましても調査をさせていただいております。概略は以上でございます。

○安川部会長 ありがとうございます。河合委員、よろしいでしょうか。

○河合委員 はい、ありがとうございます。

○安川部会長 他に何かございますでしょうか。芦村委員、何かございませんか。

よろしいですか。他にどなたか。では、森下委員、お願いいたします。

○森下委員 窓口サービスの向上とかありますけど、私自身、窓口にここ数年行ったことがありません。正直言うて。だからこの件に関しては、分かりません。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

清水委員、何かございませんか。

○清水委員 清水です。私も窓口へ出かけることは少ないんですけど、来たら結構対応をよくしていただいておりますので、特に窓口業務についてはいいのかなと思って

おります。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

木村委員、何かございません。

○木村委員 マイナンバーカードは普及した方がいいんですか。今のところ個人番号だけで全然済んでるんで作ってないんですけど。

○安川部会長 どうですか、区役所の方。

○西中窓口サービス課長 窓口サービス課長の西中でございます。マイナンバーカード、今現在メリットとしては、住民票の写しでありますとか、所得証明、印鑑登録証明書などが朝の6時半から夜10時まで発行できるのと、うちの窓口に来ていただくより100円安いというようなことがあります。

それに加えて、今後健康保険証として使えるように、健康保険証としてどうか、健康保険証と同じように使えるということがこないだの国会で決まりまして、何年後かになるんですけど、そういう使い方もできると。

あと、自治体ポイントという、詳細は私どももまだ分かってないんですが、今後そういう取組も出てくるということで、今後発行を大幅に増えていくことが見込まれてますので、結構交付に時間がかかることもありますので、逆に今のうちに取っていただいた方が時間が少なくて済むかなと思っております。以上でございます。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。はい、じゃあ芦村委員、お願いいたします。

○芦村委員 本当にしょうもないと言いますけど、私先日マイナンバーカードの登録して、いただきました。

私はあんまり人をどういふのかな、騙すようなことをせーへんし、騙されたことも少ないんで、役所とか公務員とか官庁の方を大いに信用してます。だいたい。

それでね、ちょっと野暮な話しますけどね、今おやじとかの墓の整理を考えてるんですよ。こないだお寺さん来てくれて、戒名の話になったんですよ。それでね、

戒名というのは日本全国で何十種類ってあるんです。多分、一つの戒名というのではないと思うんですよ。だからマイナンバーカードほど確実なものはないと私は思うんですよ。戒名なんか一杯、日本全国であると思います。

せやから、マイナンバーカードの信用の方が大事じゃないかなと私は思います。すいません。

○安川部会長 はい、皆さん他に何かございますでしょうか。奥委員、何かございますか。じゃあお願いいたします。

○奥委員 窓口については、2、3回質問しましたが、今は分かりません。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

○芦村委員 窓口には退職とか何かの時しか、普通は行かんわ。何かあったら役所の方から言うてくる。私も最近退職したから何遍も窓口行って、保険やら色々手続きさせてもらいましたが、感じは良かったです。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。それでは、もうご意見が無くなったということで、経営課題5についての意見交換はここで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

最後に、今までのテーマで言い漏れたことやその他のことについて、何かご意見ございますでしょうか。それでは無いようですので。じゃあ奥委員、お願いします。

○奥委員 すいません。これ城東区だけの問題じゃないんですけども。先ほども言いましたが、私は以前東大阪に住んでまして、最近もちょくちょく東大阪に行くんですけども、ごみの収集でね、なんか大阪市は個別に家の前に置いとけばいいということになってますけども、特にマンションなんかはコンテナでね、そこに入れてもらってパッカー車で収集するという方法を取ってますんでね、非常に時間的にも節約になるし、経費節減になるんじゃないところもありますし、分別回収にしても、大阪市かなり甘いという感じがあるんじゃないけど思います。

昨日も東大阪に行きますと、ペットボトルをね、全部皮をむいて出してるんです

ね。そこまで細かくやっってるんで、大阪市に来た時に何か。

まあ住んでる方にしたら細かな分別ではなくて楽でいいんですけど、やはりスーパーのレジ袋の廃止、有料化とかそういうふうな環境にも取り組んできているし、今しきりに国連でもね、何とか防止法も訴えてますし、やっぱり大阪市の方でももう少し分別回収、ごみ回収を検討していったらいいんじゃないかと思います。以上です。

○安川部会長 ありがとうございます。ただいまの奥委員のご発言に対して、何かございませんでしょうか。じゃあ北田委員。

○北田委員 今木村委員と目が合ったんですけど、分別してますよね。キャップとラベルはプラで、ペットボトルはペットということで。あと、スーパーでお惣菜買った時の器ですよね。ああいうのはプラとか、そういうの主婦としては、もうそれは常識なので、奥さんちょっと考えを改めていただけたらと思います。大阪市も頑張っているところです。厳しくなっています。

東大阪もそうだと思います。私も実家が東大阪ですので、母に聞いて、色々緒だねなんていう話をしたことがあります。以上です。

○安川部会長 ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

それでは、意見交換の方はここで終了。それでは、奥田委員。

○奥田委員 令和2年度の運営方針の検討版ということで、読ましていただいたんですけども、以前に森之宮のお方も発言あったと思うんです、私は諏訪なんですけど、諏訪の町から、また森之宮の町からですね、この城東区役所に来るのには非常に不便で、自転車で行ける方だったらまだ何とかなるんですが、地下鉄に乗ったり、バスに乗ったり、非常に移動、乗り換えがありまして、小さい子どもさんの会合とか、お年寄りの会合があっても中々交通が、1本で来れないような状況になっていると思うんです。もう長い間のことであると思いますけれども、何とか巡回バスというようなこととか、交通手段ですね、考えていただけるようなこともちょっとお願いしたいと思います。以上です。

○安川部会長 ただいまの奥田委員さんのご意見に対して、何かございますでしょうか。それでは無いようですので、予定した議題は終了いたしましたので、ここで最後に区長にまとめていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本区長 皆様、長時間にわたりましてご意見、あるいはご議論をいただきましてありがとうございます。

経営課題1につきましては、主にいわゆる町会加入の促進ということで、我々は第一層と呼んでるんですけど、いわゆる単位町会にどうしたら入ってもらえるのかということで、我々区長会といたしましても、色々と議論を重ねておるんですけど、これといって有効な策を見出せてない状況でございまして、議論はまだまだ続くんですけども、もし他区、あるいは他市町村で、割と効果があるよというふうな、もし施策が見つかりましたら、是非とも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、経営課題2の中でありました、例えば防犯カメラの電気代の話でありますとか、先ほど奥委員の方からありましたけれども、実は私は枚方が家でして、こちらの方に単身赴任中なんですけど、枚方の方でやっぱり東大阪のごみステーション、それを使っております。

そこを管理しているのが町会ということで、非常に町会のありがたみというのが分かりやすい形で示されているということもありますので、実はこういった、例えば先ほどの防犯カメラの維持管理、あるいは電気代の負担にしても、実は町会の方でやっていたらいいんだよということについて、もっと分かっていただくということが大事なんじゃないかなというふうに感じるしだいでございます。

また、経営課題2の防犯、防災でございますけれども、幸いなことに、ちょっと南の方で次の台風が発生しそうな感じはありますけれども、今のところ大きな被害、昨年の21号のような大きな被害を、まあ千葉の方は大変なことになってますけど、城東の方はありがたいことに、今のところそういう被害はございません。

とは言いながら、やはり昨今の気候の中で、またそういった大きな被害をもたら

すような台風であるとか、あるいは大きな地震、そういったものがいつ起きるかわかりませんので、こういったものにつきましては、私どもとしましては、油断せずに取り組んでいきたいと思っております。

また、芦村委員の方から、いわゆる防災訓練への中学生の参加を促進してはどうかということのお話もありましたので、また一度中学校の校長会の方とも、そういった意見交換をしていきたいなというふうに思っております。

それと経営課題の5でございますけれども、残念ながら星っていうんですけど、接遇の良さといいますか、レベルといいますか、それは覆面調査員が調べまして、各区を評価するとい制度があるんですけど、城東区はずっと星二つやったのが一つになっちゃいまして、これをまた二つに戻さないといけないということで、先ほどご説明申しあげましたように、他区の非常に優れた取組といいますか、先進的な取組ということで、例えば電話をとった時に、今まででしたら当然、所属と名前を名乗れば良かったんですけど、その中で「お電話ありがとうございます」というクッション言葉ですね、そういう一言を付け加えることによりまして印象がぐっと良くなる。そういったことについても取り組んでおりますし、あるいは、この部会でしたか、本会でしたかいただきました5 Sですね。5 Sにつきましても、我々どうしても中から外を見ますので、外から中を見た時に区民の皆さんがどういうふうに感じておられるのか、中々そこが見えてなかったという反省に立ちまして、カウンターの外から中を見て、やはり乱雑やったとか、ごちゃごちゃしているという印象をもたれないように、ただいま取組を進めているところでございます。

この貴重なご意見を頂戴したことを生かして、区民の皆さんに快適に手続き等をやっていただけるような、そういう区役所を目ざしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、最後のマイナンバーカードにつきまして、実際私もマイナンバーカードは持っております。こちらに引っ越してきましたので、免許の切替の時にそのロー

ソンで、実際にこのマイナンバーカードを使って、住民票の写しを取ったりしましたけど、非常に便利です。これはちょっと宣伝しておきたいと思うんですけども、窓口で待たずに取れますし、価格、発行手数料も安いですし、何が一番良かったかという、すぐに出てくる。これがやっぱり一番いいので、是非ともマイナンバーカードの普及につきましては、大阪市全体としても力を入れておりますので、今後とも城東区としまでも力を入れていきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○安川部会長　ありがとうございました。

区役所の皆様におかれましては、この区政会議で交わされました意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様ありがとうございました。

それでは最後に、事務局よろしくお願いいたします。

○縣総務課長　安川部会長、北田副部会長、委員の皆様ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、区政運営、区運営方針の素案作成に向けまして、参考にさせていただきたいと思います。

本日の部会が、現在の委員構成で最後の区政会議となります。二年間にわたりまして、任期の最後の最後までご出席いただきまして本当にありがとうございました。

最後までお願いばかりで恐縮なんですけれども、本日の会議資料の案内にも記載させていただきましたが、前回7月の本会の時にお配りしておりました、「平成30年度城東区会議委員評価シート」。

それからもう一つ、今回の会議資料の中に同封させていただいておりました、「城東区区政会議に関するアンケート」、こちらにつきまして、提出がまだという方がいらっしゃいましたら、お帰りの時に提出をお願いしたいと思います。

また、回答用紙が無いという方がおられましたら、このあと職員にお申し出ください。

委員全員から提出いただくようにということで、皆さんのお声を今後の区政運営や区政会議の改善に生かしてまいりたいと考えておりますので、是非よろしくお願いいたします。

また、資料6の「ご意見・ご質問シート」につきましては、本日時間の関係もあって十分に発言できなかったことや、また言い漏れといったこともございましたら、後日でも結構でございますので、ファックス、メール等で、お気づきの点等も含めまして、提出をお願いします。

事務連絡は以上でございます。本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。